

令和3年度 幕別町議会報告会 ～オンライン対応～ ご質問・ご意見に対する回答

No.	ご質問・ご意見及び回答		議会 委員会	役場 担当課
1	Q	<p>①行政区と公区長制度はどのような方向性で進んでいますか。</p> <p>②町議会議員の当選回数と質問回数は関係ありますか。また、質問事項は会派で確認調整されているのですか。</p>		
	A	<p>①令和元年12月に行政区のあり方調査検討特別委員会を設置し、現在まで2年3か月の間、8回の委員会を開催し調査検討を行っています。</p> <p>この間、執行機関から行政区の状況（加入率、役員、報酬、運営費等）、行政区実態調査、行政区の実態聞き取り調査などについて説明及び報告を受けたほか、十勝管内18市町村を対象に、住民自治組織等の状況調査の実施、さらには、住民組織との意見交換会を開催し、行政区の現状等を伺いました。</p> <p>現在、行政区のあり方に関する報告書の作成に取り組んでいるところであり、令和4年第1回定例会で報告できるよう進めてまいります。</p>	行政区 のあり 方調査 検討特 別委員 会	住民 生活課
	A	<p>②地方議会の役割の一つに、議場での一般質問があります。一般質問は、町長ら執行部と対峙し、様々な質問や意見を直接投げかけ回答を求める場であり、その時々町政の課題や対策の検証にもつながる重要なものであり、当選回数と質問回数には関係がありません。</p> <p>また、議員の責務は、一般質問にとどまらず議案の議決や住民の代弁者として質疑を行うとともに、行政活動が適正かつ効率的に行われているかを常に監視・点検することであり、問題点を指摘し、改善を促し、積極的にまちづくりに取り組むことであります。</p> <p>一般質問を行う、行わないは、議員の裁量によるものと考えています。</p> <p>なお、一部の会派では、質問事項等の調整をしていると伺っていますが、状況に応じて対応しているものと認識しています。</p>	議会運営 委員会	
2	Q	<p>①コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動推進員の配置が進んでいない。地域おこし協力隊の活用や大学との連携を考えると如何でしょうか。</p> <p>②教育費の経済的負担の軽減や物を大切に使う教材のシェア（おさがり）システムに取り組んでは如何でしょうか。</p>		
	A	<p>①本町において「地域学校協働活動推進員」の配置は行われておりませんが、町内5つの各コミュニティ・スクールにおいて検討が行われ、配置を必要とする場合は、必要な支援が行われるよう教育委員会に申し入れてまいります。</p> <p>また、地域おこし協力隊の活用や大学との連携についても、意見として申し伝えます。</p> <p>②親の経済的負担の軽減や物を大切にするなど心を豊かにする「おさがり」の取り組みを学校が実施している例もあるとお聞きします。貴重なご意見として教育委員会に申し伝えます。</p>	総務 文教 常任 委員会	学校 教育課